



社会福祉法人慈愛会 SDGs宣言

宣言日 2026年5月28日
宣言者 理事長 高塩 文也

当法人は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

当法人の取り組み

人権・労働

職員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・グローバル人材を含めた全職員への資格取得補助
- ・性別、国籍、障害等による差別禁止方針の策定
- ・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される事業所を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・個人情報保護に関する社内規定の整備
- ・関連法令に関する研修の実施



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・エネルギー利用の効率化
- ・敷地内の緑化活動実施
- ・在庫管理の徹底による廃棄物の削減



社会貢献・地域貢献

「かわるすべての人の満足と幸せを追及する」を目標に、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域産食材の積極利用
- ・低所得者や生活困窮者への支援
- ・難病児・養護施設出身者への支援



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

